

第 2 次土浦市子ども読書活動推進計画

平成 2 8 年 3 月

土 浦 市 教 育 委 員 会

目 次

I 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 国・県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 第1次計画の実施状況 (土浦市の取組)

- 1 第1次計画における重点的に取り組む事項について・・・・・・ 3
- 2 子どもの自主的な読書活動の推進のための方策・・・・・・・・ 3
 - (1) 家庭における子どもの読書活動の推進と環境整備・・・・ 3
 - (2) 地域における子どもの読書活動の推進と環境整備・・・・ 5
 - (3) 学校等における子どもの読書活動の推進と環境整備・・・・ 6
 - (4) 関係機関の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (5) 啓発・広報等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

III 第2次計画の基本理念及び基本的方針等

- 1 計画の3つの柱(基本的方針)・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 計画の対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

IV 第2次計画における取組

- 1 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 施策と取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

V 計画の推進

- 1 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

《 資料編 》

1	アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
2	施設一覧(児童書所有)・・・・・・・・・・・・	3 8
3	子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・	4 0
4	土浦市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・	4 2
5	策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「子どもの読書活動」は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであり、子どもたちの読書活動を推進するために、社会全体で取り組んでいくことが重要です。子どもの頃に読書活動が多い成人ほど、「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「市民性」のすべてにおいて、現在の意識・能力が高いという「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」（平成25年2月「独立行政法人国立青少年教育振興機構」）の結果からも、子どもたちの読書活動の重要性がうかがえます。

土浦市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、平成23年3月に「土浦市子ども読書活動推進計画」（平成23年度～27年度）（以下「第1次計画」）を策定し、「読書活動を身近にする多様な情報発信」、「子どもの発達段階に応じた読書を促す取組の推進」、「連携・協力体制の推進」を重点的に取り組み、子どもたちの読書活動を推進してきました。

この度、第1次計画期間が終了を迎えるにあたり、今後、子どもたちの読書活動をさらに推進していくために、第7次土浦市総合計画を上位計画として、第2次土浦市子ども読書活動推進計画（以下「第2次計画」）を5か年計画として策定するものです。

2 国・県の動向

（1）国の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、平成14年8月には、この法律に基づき、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備を推進することを基本理念とする「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。その後、5年ごとに改定を行い、平成25年5月には「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

《第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の基本的方針》

- 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組
- 子どもの読書活動を支える環境の整備
- 子どもの読書活動に関する意義の普及

(2) 県の動向

平成16年3月に「いばらき子ども読書活動推進計画」が策定され、その後、国の動向を受けて、平成22年1月に第二次、平成27年3月には第三次が策定されました。

《第三次いばらき子ども読書活動推進計画の基本的方針》

- 読書活動を支える環境の整備
- 県立図書館と市町村立図書館等の連携
- 学校における読書活動の充実

Ⅱ 第１次計画の実施状況（土浦市の取組）

１ 第１次計画における重点的に取り組む事項について

【 第１次計画における基本的方針 】

- 子どもが自主的な読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実
- 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進
- 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

重点的取組事項（家庭・地域・学校等における読書活動の推進と環境整備）

項 目	取組内容と成果
読書活動を身近にする多様な情報発信	ホームページ・リーフレット等の多様な手段を通して、読書の重要性や推薦図書の情報等を提供しました。小・中学生に配布したおすすめ本の冊子を参考に、図書館に本を借りにくる子どもたちが増え、こども福祉課が発行している「土浦市子育て支援ガイドブック」を通して、子育て世代への図書館事業周知も図ることができました。
子どもの発達段階に応じた読書を促す取組の推進	子どもの発達段階に応じて適切な読書を促すためにブックスタート事業（注１）や読み聞かせ等を行い、保護者の意識も高めながら、家庭における読書活動を推進することができました。
連携・協力体制の推進	図書館が中心となり、学校や関係機関と連携を図りながら、子どもたちの読書活動推進に努めました。特に、学校支援事業においては、学校からの利用が増加し、子どもたちが多様な図書に触れる機会を増やすことができました。

２ 子どもの自主的な読書活動の推進のための方策

（１）家庭における子どもの読書活動の推進と環境整備

《 取 組 》

絵本を介した時間を親子で過ごすことの楽しさや大切さを伝えるために、ブックスタート事業を推進しました。

新規取組としては、保護者への配付物（子育て支援ガイドブック等）に図書館等の情報を掲載し、子育てにおける読書活動に興味を持てるように啓発を行ったほか、家庭教育学級等の機会に、希望により図書館司書が講師を行い、読み聞かせや読書の大切さを伝えました。

（注１）ブックスタート事業・・・土浦市保健センターで実施される１０か月児育児相談にあわせて、絵本の読み聞かせを行い、絵本やメッセージ集を手渡し、絵本を介して楽しい時間を分かち合うことの大切さを伝える事業

また、子どもが興味を持ちながら読書を継続していくために、おすすめ本を掲載した冊子「たからもの」(注2)を作成して小・中学生に配付しました。

このほか、保護者を対象とした読み聞かせ講座を開催するなど、家庭における読書活動の推進に努めました。

《 成 果 》

- ・ブックスタート事業の趣旨を伝えると同時に、図書館の情報を周知することにより、図書館利用の拡大や、ブックスタート後のフォローアップとして図書館で実施している乳幼児対象の「ちいさなおはなし会」への参加者の増加等、関心が高まりました。(平成22年度166人 平成26年度210人)
- ・「たからもの」を参考にして、図書館に借りにくる子どもたちが増加しており、副読本による効果がうかがえました。
- ・読書に関する講座を実施することにより、大人の意識を高めることができました。

《 課 題 》

- ・子どもたちにとって、身近な家庭における読書活動は重要であり、今後も、講座の開催や家庭教育学級の場の活用等を通して啓発していくことにより、あまり関心がなかった大人にも、子どもの読書の意義を伝え、意識を高めていく必要があります。
- ・親子でコミュニケーションを図りながら読書を楽しむ「親子読書」を推奨し、家庭における子どもたちの読書活動を推進していく必要があります。



ブックスタート事業の様子



配付物

(注2) たからもの・・・図書館司書が、小学校低学年・高学年・中学生向けに選定した、おすすめ本リスト(学校関係者の協力により、平成25年度から作成し、小・中学校を通して、子どもたちに配付している。)

（２）地域における子どもの読書活動の推進と環境整備

《 取 組 》

地域における子どもたちの読書活動の拠点である図書館・公民館・児童館・児童クラブにおいて、児童図書の充実、読み聞かせの実施に取り組みました。

特に、図書館においては、青少年向けの図書の充実を図り、中高生の利用が多い３階ホールに、進学や職業に関する本や、幼少期に親しんだ絵本等、多感な成長期の興味に合わせた図書を集めた「Teenの本棚」を設置するなど、子どもたちが興味を持てる配架に努めるとともに、新治地区分館の開館（平成２５年１０月）や新図書館の開館に向けた準備を進めてきました。

また、子どもの読み聞かせ等に関わる団体に大型絵本や各種資料の貸出を行い、団体活動の支援を行うとともに、学校・図書館の読書ボランティアを対象とした講演会や司書の研修の充実を図り、技術の向上に努めたほか、公民館において、読み聞かせの講座も実施しました。

《 成 果 》

- ・新治地区分館の開館後、貸出冊数が増加し、利用促進につながりました。
- ・団体貸出により、子どもたちが多様な図書に触れる機会を増やすことができました。
- ・読み聞かせの講座を実施したことにより、受講者による同好会ができ、地域における自主的な活動へとつなげることができました。

《 課 題 》

- ・現図書館においては、施設が狭隘であることから、児童書の所蔵に限りがありますが、新図書館（平成２９年度開館予定）において、児童書コーナーの充実を図るとともに、外国語の図書や、支援が必要な子どもへのサービスとして、点字図書等の充実を図っていく必要があります。
- ・今後は、地域や図書館等におけるボランティアのさらなる育成を進めていく必要があります。



新治地区分館の児童書コーナー（平成２５年１０月開館）

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進と環境整備

《 取 組 》

保育所・幼稚園においては、幼児が興味を持ち、想像を豊かに広げられるような題材を選ぶなど、工夫をしながら、職員やボランティアによる読み聞かせを実施しました。また、図書の貸出を行い、図書の充実にも努めました。

学校においては、平成24年度に、市内小中学校全校の図書室の電算化を行い、図書館システム端末を配置し、人気のある本や教科書関連図書等を、児童生徒が図書検索しやすくなるように、学校図書館の全ての図書をデータベース化しました。また、司書教諭が中心となり、読書指導の充実を図り、学校図書館司書の配置を継続して行い、児童・生徒の読書活動を支援するほか、読書感想文コンクールへの参加や、朝の読書活動の推進に取り組むとともに、保護者やボランティアの協力による読み聞かせも実施しました。

図書館からの学校支援事業としては、図書館司書を学校へ派遣し、ブックトーク（グループを対象として一定のテーマに沿って本を紹介する）や、学校への団体貸出（配送）等を行いました。

《 成 果 》

- ・図書をデータベース化し、図書検索がしやすくなったことにより、子どもたちがシステムを活用して、読書をする意欲が向上し、小学校では、一人あたりの貸出冊数が伸びました。（平成22年度 31.8冊 平成26年度 39.3冊）
- ・平成25年度から学校支援専任非常勤職員を図書館に配置し、学校支援事業の充実を図り、市内小・中学校への貸出点数は、増加しました。
（平成22年度 1,920点 平成26年度 3,576点）
- ・学校図書館の環境整備として行った、児童が利用したくなるような図書室内の装飾や図書の見せ方等を、司書教諭と学校司書の研修会を併せて実施したことにより、他校へも、徐々に整備の手法を広げることができました。

《 課 題 》

- ・学校等において、読み聞かせボランティアの協力体制は確立していますが、ボランティアの確保に苦慮しているところも、若干、見受けられました。
- ・子どもたちにとって身近な学校（学級文庫・学校図書館）等の図書の充実と、利用したくなるような魅力ある環境整備を推進していく必要があります。

（４）関係機関の連携

《 取 組 》

図書館職員が各小・中学校を訪問し、司書教諭との意見交換を行い、その結果を踏まえて、平成２５年度に、学校支援内容をまとめた「市立図書館活用帳」を作成し、各校に配付しました。また、平成２６年度には、学校図書館の環境整備（県のモデル事業）に併せて、指導課と図書館の共催で、司書教諭と学校司書を対象とした研修会を実施しました。

また、高校生を対象とした図書館の事業を行うにあたっては、市内高校を通して周知を行いました。

このほか、図書館間のネットワークとして、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース事業」の活用を進めました。

《 成 果 》

- ・司書教諭と学校司書との意見交換や研修会の実施や、平成２５年５月から、学校支援担当者を市立図書館に配置したことにより、学校からの相談窓口ができ、司書教諭や学校司書との連携の強化を図ることができました。

（相談件数 平成 25 年度 172 件 平成 26 年度 141 件）

また、学校への資料配送（月 1 回）のほか、「資料情報提供リスト」を作成することにより、図書館資料を授業活用に役立てることができ、学校団体貸出の増加につながりました。

（平成 22 年度 1,920 点 平成 26 年度 3,576 点）（再掲）

《 課 題 》

- ・アンケート調査結果（資料編）から、学年が上がるにつれて、読書率が低くなる傾向にあり（28 頁参照）、今後、学校や民間団体等との連携を進めていく中で、関係機関とも意見を交換し合いながら、事業の企画を検討していく必要があります。

(5) 啓発・広報等

《 取 組 》

「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「子ども読書の日」（4月23日）について、広報紙等に掲載して周知したほか、子どもが楽しみながら読書へとつながるように平成23年度に開始した、貸出冊数に応じてスタンプを押印する「ほんだくんスタンプをあつめよう」（平成26年度 台紙配布355枚）を継続実施しました。

また、平成27年度には、テーマごとに本を包んだ「ほんだくんのブックセット」（本の福袋 3冊入り 90セット）を用意し、読書推進に努めました。

このほか、子どもから大人まで楽しく参加できる「図書館まつり」を開催し、子どもを対象とした昔遊びや工作教室等も行いました。

また、図書に関する情報を「広報つちうら」や「図書館だより」等において掲載したほか、新聞やラジオを通して、行事等のお知らせも行い、様々なメディアを活用した情報提供に努めました。

《 成 果 》

- ・図書館において、読書週間時に、子どもたちが本を借りる際に楽しみを加えることにより、子どもの図書の貸出を推進することができました。特に、テーマ別に本を包んだ本の福袋は、好評で、全て貸出となり、自分では選べないような本も、読むきっかけとなりました。
- ・図書館まつりにおいては、本に直接関わりのないイベントも実施することにより、図書館を利用するきっかけづくりにもなりました。

《 課 題 》

- ・今後も、読書活動へとつながるイベントを行い、啓発に努めながら、子どもの読書活動を推進していく必要があります。



図書館まつりの様子

Ⅲ 第2次計画の基本理念及び基本的方針等

子どもたちが、読書の楽しみを知り、読書を習慣としていく上で、家庭・学校における読書活動、図書館等での本との出会いは、欠くことができないものです。

第2次計画においては、「子どもたちの豊かな心と生きる力を育む」ことを基本理念とし、第1次計画における取組の充実を図るとともに、取組成果の課題から、特に、子どもたちにとって身近な家庭における読書活動の推進（親子読書の推奨等）や、学校図書館の充実、図書館の整備等に努め、子どもたちが本を読みたいという気持ちを高めていきます。

【基本理念】 子どもたちの豊かな心と生きる力を育む

1 計画の3つの柱（基本的方針）

子どもたちの読書活動を推進するために、次の3つを柱として、子どもの読書活動を推進していきます。

- 子どもたちが本に興味を持ち、楽しむことができる機会をつくります
- 子どもたちが読書に親しむ環境を整えます
- 子どもの読書活動に関する社会全体の理解と関心を高めます

2 計画の対象者

計画の対象者は、子ども（土浦市に在住・在学するおおむね18歳以下）と子どもの読書活動にかかわるすべての人々としします。

3 計画期間

計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

年度（平成）	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
土浦市子ども読書活動推進計画	第1次									
						第2次（必要に応じて見直し）				

Ⅳ 第2次計画における取組

1 計画の体系

【基本理念】 子どもたちの豊かな心と生きる力を育む

計画の3つの柱 (基本的方針)	施策	No.	取組
子どもたちが本に興味を持ち、楽しむことができる機会をつくれます	読書活動に役立つ情報発信	1	発達段階に応じた本の紹介の充実
		2	図書館だより（子ども版）の発行
		3	ホームページの充実
	本に親しむ 機会の提供	4	図書の貸出
		5	体験学習の充実
		6	子ども向け講座の充実
		7	読み聞かせ・おはなし会の拡充
		8	学校支援事業の充実
		9	団体登録の促進・活動の支援
		10	新図書館における中・高生ボランティアの育成・活用 【新規】(H29～)
	読書習慣の 推進	11	家庭における読書の推進
		12	読書指導の充実
		13	学校における読書記録の推進
		14	学校における読書時間確保の推進
		15	読書感想文コンクール等への参加推進
		16	新図書館における読書通帳機の導入 【新規】(H29～)
子どもたちが読書に親しむ環境を整えます	施設の整備	17	公民館・学校図書館等の環境整備
		18	図書館の整備
		19	新図書館における読み聞かせ・おはなし会の環境整備 【新規】(H29～)
		20	新図書館における青少年の活動を支援する環境整備 【新規】(H29～)
	施設における 図書の充実	21	児童図書の充実
		22	学級文庫・学校図書館等の充実
		23	新図書館におけるあらゆる子どもへの図書の充実 【新規】(H29～)
		24	新図書館における青少年コーナーの設置 【新規】(H29～)
子どもの読書活動に関する社会全体の理解と関心を高めます	学校・地域・ 行政等の連携	25	学校と家庭・地域の連携による読書活動の推進
		26	図書館の相互連携
		27	図書館と民間団体等との連携
		28	図書館と市内小・中学校との連携
		29	図書館と市内高校との連携
	研修会・講座 等（大人対象） の実施	30	ボランティアの育成と活動の推進
		31	読書関連講座等の実施
		32	学校司書の研修の充実
		33	図書館司書の研修の充実
		34	県立図書館との連携（研修会・講座）
	広報・啓発	35	子育てにおける読書活動の啓発
		36	保護者の学習機会を活用した啓発
		37	様々なメディアを活用した情報提供
		38	ホームページの充実（再掲）
		39	「こどもの読書週間」「子ども読書の日」等における広報・啓発
		40	図書館まつり等の実施

2 施策と取組

○ 子どもたちが本に興味を持ち、楽しむことができる機会をつくります

《 施 策 》

- 1 読書活動に役立つ情報発信
- 2 本に親しむ機会の提供
- 3 読書習慣の推進

《 取 組 》

読書活動に役立つ情報発信		
取 組	概 要	担当課
発達段階に応じた本の紹介の充実	絵本の展示、小・中学生を対象としたおすすめ本の冊子「たからもの」の作成・配布等を継続し、子どもの年齢に応じた本を紹介します。	図書館
図書館だより（子ども版）の発行	子どもにわかりやすく図書や図書館の情報を提供するために、図書館のイベント等、様々な情報を掲載した図書館だより（子ども版）を継続して発行し、小学生全員に配布します。（年2回）	図書館
ホームページの充実	子どもの年齢に応じて、テーマ別のおすすめ本の紹介を更新していくほか、図書館の行事等に関する情報発信に努めます。	図書館

本に親しむ機会の提供		
取 組	概 要	担当課
図書の貸出	読書を日常的なものとするよう、図書の充実に努め、貸出を行います。保育所・幼稚園においては、図書を介した保護者との情報交換や交流を行います。	こども福祉課 （保育所・児童館） 学務課 （幼稚園） 生涯学習課 （公民館） 図書館
体験学習の充実	図書館司書の体験や施設見学等を通して、図書館を身近に感じるにより、本への興味を深め、読書意欲を高めます。	図書館
子ども向け講座の充実	図書館調べ方講座や土浦市に関する講座等、読書につながるような内容の講座を実施します。	図書館

読み聞かせ・おはなし会の拡充	子どもたちが、想像を豊かに広げられるような題材を用いて、職員・ボランティアによる読み聞かせやおはなし会の充実を図り、子どもたちに本の楽しさを伝えます。	こども福祉課 (保育所・児童館) 学務課 (幼稚園) 生涯学習課 (児童クラブ) 図書館
学校支援事業の充実	図書館司書を学校へ派遣するブックトークや、学校への団体貸出を行い、子どもの読書活動や調べ学習の支援を継続し、子どもの読書活動を推進します。	図書館
団体登録の促進・活動の支援	子どもの読み聞かせ等に関わる方々に団体登録を呼びかけ、大型絵本等各種資料の貸出や情報提供に努め、読み聞かせの充実を図り、子どもたちが多様な本に親しむ機会を増やします。	図書館
新図書館における中・高生ボランティアの育成・活用 【新規】(H29～)	子どもたちが、本を、より身近に感じることができるよう、図書館の運営やイベントの企画等に関するボランティアの育成と、活動を推進します。	図書館

読書習慣の推進		
取 組	概 要	担当課
家庭における読書の推進	親子読書の推奨やブックスタート事業等を通して、読書の意義を広めながら、家族ぐるみでの読書や、家庭での読み聞かせ等を推進します。	図書館 健康増進課
読書指導の充実	司書教諭が中心となり、教職員の読書活動への関心を高め、各教科を通じた学校図書館の活用を進めます。	指導課 (学校)
学校における読書記録の推進	学校から、小・中学生に読書した記録ができるものを配布し、本を読んだ記録をつけることを推進し、読書の習慣づくりに努めます。	指導課
学校における読書時間確保の推進	朝の読書等、読書時間を確保することにより、読書習慣づくりを推進します。	指導課
読書感想文コンクール等への参加推進	児童・生徒の読書感想文コンクール等への参加を通して、子どもたちの読書習慣づくりを推進します。	指導課 図書館

新図書館における読書通帳機の導入 【新規】(H29～)	読書習慣のきっかけづくりや、読んだ本を記録するために、図書館での貸出履歴を記録できる読書通帳機を導入します。	図書館
--------------------------------	--	-----

○ 子どもたちが読書に親しむ環境を整えます

《 施 策 》

- 1 施設の整備
- 2 施設における図書の充実

《 取 組 》

施設の整備		
取 組	概 要	担当課
公民館・学校図書館等の環境整備	公民館、学校・幼稚園・児童館等図書室のレイアウトや表示の仕方などを工夫しながら、子どもたちが利用したくなる環境づくりに努めます。	こども福祉課 生涯学習課 (公民館) 学務課 指導課
図書館の整備	平成 29 年度の新図書館開館に向けて、施設の整備を進め、読書環境の充実を図ります。また、図書館利用が困難な地区へのサービスを検討します。	図書館
新図書館における読み聞かせ・おはなし会の環境整備 【新規】(H29～)	新図書館において、親子で読み聞かせを楽しむスペースや、おはなし室を整備し、サービスの拡充を図ります。	図書館
新図書館における青少年の活動を支援する環境整備 【新規】(H29～)	青少年の文化活動や市民活動への参加をサポートするため、新図書館において、あらゆる人々が多目的に利用できる活動スペースを整備します。	図書館

施設における図書の充実		
取 組	概 要	担当課
児童図書の充実	子どもたちが利用する施設において、児童図書の計画的な購入と紹介に努め、図書の充実を図ります。	こども福祉課 生涯学習課 学務課 指導課 図書館

学級文庫・学校図書館等の充実	図書館の団体貸出を利用するなど、関係機関と連携を図りながら、学級文庫や学校図書館等の充実を図ります。	指導課 (学校)
新図書館におけるあらゆる子どもへの図書の充実 【新規】(H29～)	日本語を母国語としない子どもや、読書が困難な子ども等、あらゆる子どもが楽しめるように、外国語の図書や、点字図書・さわる絵本・布の絵本等の充実を図ります。また、子どもの年齢に応じた図書の充実を図ります。	図書館
新図書館における青少年コーナーの設置 【新規】(H29～)	新図書館において、青少年が関心を持つ図書や情報を提供するコーナーを整備し、青少年の読書活動を推進します。	図書館

○ 子どもの読書活動に関する社会全体の理解と関心を高めます

《 施 策 》

- 1 学校・地域・行政等の連携
- 2 研修会・講座等（大人対象）の実施
- 3 広報・啓発

《 取 組 》

学校・地域・行政等の連携		
取 組	概 要	担当課
学校と家庭・地域の連携による読書活動の推進	地域や保護者等を通じて、読書活動の充実を図り、子どもたちの読書への関心を高めます。	指導課
図書館の相互連携	図書館に所蔵のない資料を提供するために、他の図書館との相互貸借を行います。	図書館
図書館と民間団体等との連携	図書館が、地域の読書活動を推進する民間団体やボランティアグループ、NPOに対し、スキルアップのための情報提供や、読書活動への協力を呼びかけるなど、連携に努めます。	図書館
図書館と市内小・中学校との連携	児童・生徒の読書活動の推進や、学校支援を進めていく中で、学校との情報交換や意見交換を行いながら、連携を図ります。	図書館
図書館と市内高校との連携	高校を通じ、図書館の利用案内やおすすめ本等の情報を提供します。また、図書館で実施する行事への参加を呼びかけます。	図書館

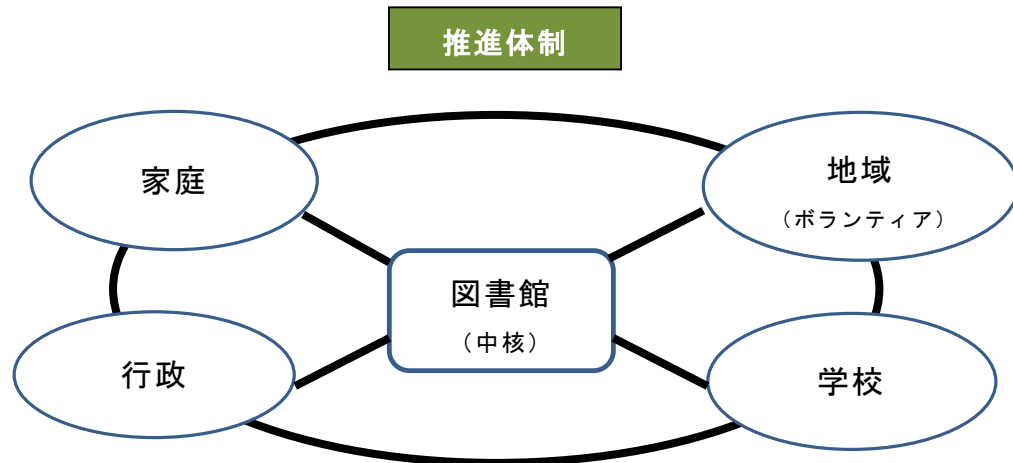
研修会・講座等（大人対象）の実施		
取 組	概 要	担当課
ボランティアの育成と活動の推進	ボランティア育成のための講座を実施するとともに、子どもの読書活動の推進につながるボランティア活動を推進します。	図書館
読書関連講座等の実施	講座や講演会等を通して、大人に、子どもの読書活動の大切さを伝え、読書活動を推進します。	図書館
学校司書の研修の充実	読書指導等に関する知識・技術の習得のために、自己啓発に努めることができる機会をつくります。	指導課 (学校)
図書館司書の研修の充実	児童図書や児童文学、適切な本の選択や知識・技術の習得のために、研修への参加機会を増やします。	図書館
県立図書館との連携（研修会・講座）	図書の相互貸借、情報交換や、事業の共催実施等、県立図書館と連携を図ります。	図書館

広報・啓発		
取 組	概 要	担当課
子育てにおける読書活動の啓発	子育て世代への配布物（「土浦市子育て支援ガイドブック」等）や子育て支援サイト等に図書館の情報を掲載し、保護者に読書活動の啓発を図ります。	こども福祉課
保護者の学習機会を活用した啓発	大人の学習機会（家庭教育学級等）に、司書派遣を行い、読み聞かせや読書の大切さを伝え、家庭における読書を推進します。	図書館
様々なメディアを活用した情報提供	様々なメディアを通じて、図書館における行事等の情報を提供します。	図書館
ホームページの充実（再掲）	土浦市と図書館のホームページを活用して、読書に関連する行事を、わかりやすく周知します。	図書館
「こどもの読書週間」「子ども読書の日」等における広報・啓発	子どもの読書を推進する期間にあわせて、参加しやすい行事等を計画し、チラシやポスター等により周知し、啓発します。	図書館
図書館まつり等の実施	図書館を利用するきっかけをつくることにより、読書活動へとつなげていくために、子どもが楽しめる内容の充実を図りながら実施します。	図書館

V 計画の推進

1 計画の推進体制

図書館が中核となり、各家庭、地域の各施設、保育所・幼稚園・学校等、民間団体等、国・県、他の教育機関との連携・協力を図りながら、子どもの読書活動を推進していきます。



2 計画の進行管理

計画（PLAN）を実効性のあるものとするために、計画の内容にそって実行し（DO）、その進捗状況や成果を点検評価し（CHECK）、それをさらに次の取組に反映（ACTION）していきます。この流れを、年度単位で行い、関係各課が、取組の進捗状況等について図書館に報告します。

3 目標値

子どもの読書活動を、総合的・計画的に推進するため、子どもたちに身近な学校図書館と図書館の目標値を、次のとおり設定します。

読書環境	指 標	区 分	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標値)
学校図書館	1 人当たりの 貸出冊数(年間)	小学校	39.3 冊	42 冊
		中学校	9.4 冊	12 冊
図書館	児童書・紙芝居 貸出冊数(年間)	図書館	137,748 冊	280,000 冊
	児童書・紙芝居 蔵書冊数		77,851 冊	110,000 冊

1 アンケート調査結果

子どもの読書活動の現状と課題を把握するため、子どもと、子どもが多くの時間を過ごす家庭や保育所・学校など、読書環境の形成に影響があると想定できる大人を対象に、次のとおりアンケート調査を実施しました。

【実施期間】

平成27年2月12日（木）～2月26日（木）

≪平成21年度調査：平成22年2月12日（金）～3月1日（月）≫

【子どもに対するアンケート回収の状況】

学 年	対 象	回収数（名）		備 考
		26 年度	21 年度	
小学２年生（１９校）	各校１クラス	４９０	５２０	21年度は20校で実施
小学５年生（１９校）		５２１	５５４	〃
中学２年生（１０校）		２８２	２８９	10校中１校未回収
高校２年生（８校）		２７９	２６７	
合 計		１，５７２	１，６３０	

【大人に対するアンケート回収の状況】

対 象	対象施設数	送付数（名）		回収数（名）		回収率（％）	
		26 年度	21 年度	26 年度	21 年度	26 年度	21 年度
保育所・幼稚園 PTA	44	88	93	57	65	64.8	69.9
小学校 PTA	19	342	360	295	305	86.3	84.7
中学校 PTA	10	90	90	63	67	70.0	74.4
保育士・幼稚園教諭	44	88	98	72	78	81.8	79.6
小学校教諭	19	57	60	56	56	98.2	93.3
中学校教諭	10	40	40	36	34	90.0	85.0
高校教諭	8	40	40	30	40	75.0	100.0
その他【学校司書・ボランティア・図書館協議会委員・児童クラブ指導員】	—	120	132	99	115	82.5	87.1
全 体（合 計）		865	913	708	760	81.8	83.2

(子ども対象)

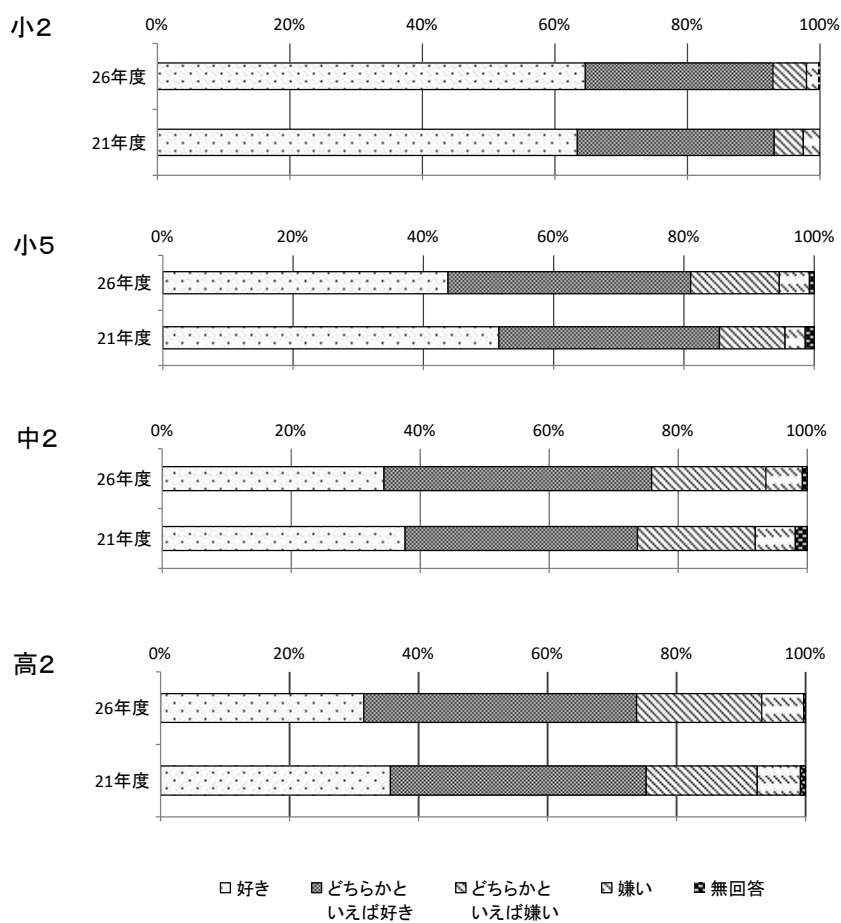
問1 本を読むことは好きですか

(%)

26年度	好き	どちらかといえは好き	どちらかといえは嫌い	嫌い	無回答
小2	64.6	28.3	5.1	1.8	0.2
小5	43.8	37.2	13.6	4.6	0.8
中2	34.4	41.5	17.7	5.7	0.7
高2	31.5	42.3	19.4	6.5	0.3

(%)

21年度	好き	どちらかといえは好き	どちらかといえは嫌い	嫌い	無回答
小2	63.4	29.7	4.4	2.5	0
小5	51.6	33.8	10.1	3.1	1.4
中2	37.7	36.0	18.3	6.2	1.8
高2	35.6	39.7	17.2	6.7	0.8



「本を読むことが好き」と答えている割合は、学年が進むにつれて減っている。
(小・中・高生全体でみると、8割以上が本を読むことが「好き・どちらかといえは好き」と答えている。)

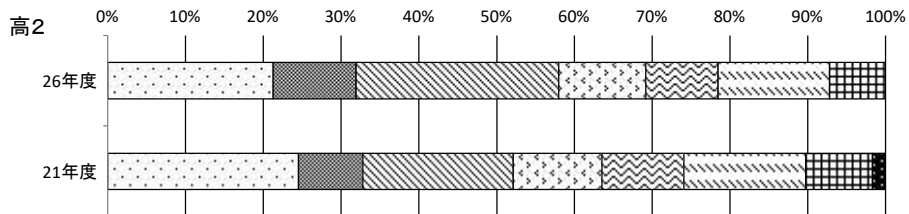
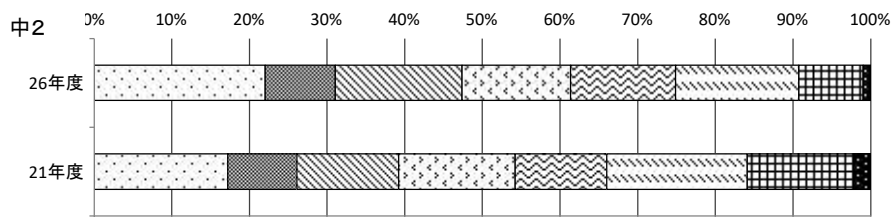
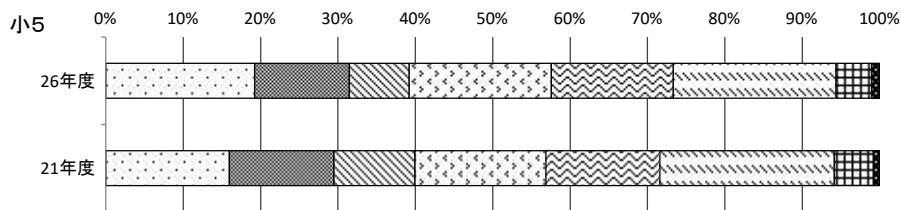
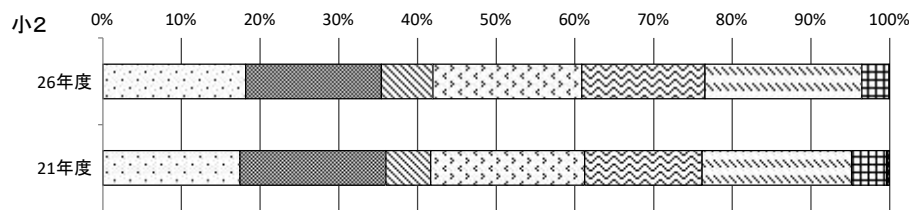
問2 本を好きな理由は何ですか(複数回答可)

(人)

26年度	家に本があったから	小さい頃に読んでもらったから	良い本を教 えてもらった から	家族が本を 買ってくれた から	家族が図書 館に連れて 行ってくれた から	学校・学校 図書館でよ い本を見つ けたから	その他	無回答
小2	221	210	79	230	191	242	42	1
小5	204	130	82	195	167	223	49	11
中2	93	38	69	59	57	67	35	4
高2	80	40	98	42	35	54	27	0

(人)

21年度	家に本があったから	小さい頃に読んでもらったから	良い本を教 えてもらった から	家族が本を 買ってくれた から	家族が図書 館に連れて 行ってくれた から	学校・学校 図書館でよ い本を見つ けたから	その他	無回答
小2	205	218	67	230	176	223	53	4
小5	177	150	116	188	163	250	56	9
中2	79	41	60	69	54	83	63	10
高2	86	29	68	40	37	55	30	6



- 家に本があったから
- 周りの人に良い本を教えてもらった
- 家族が図書館に連れて行ってくれた
- 小さい頃に読んでもらった
- 家族が本を買ってくれた
- 学校・学校図書館でよい本を見つけた

本を好きになる理由として、小・中学生は、学校や家庭における環境という回答が多い。
高校生は、家に本があることにより、好きになったという回答が多い。
そのほかとしては、友達からもらったり、借りるという回答が見受けられる。

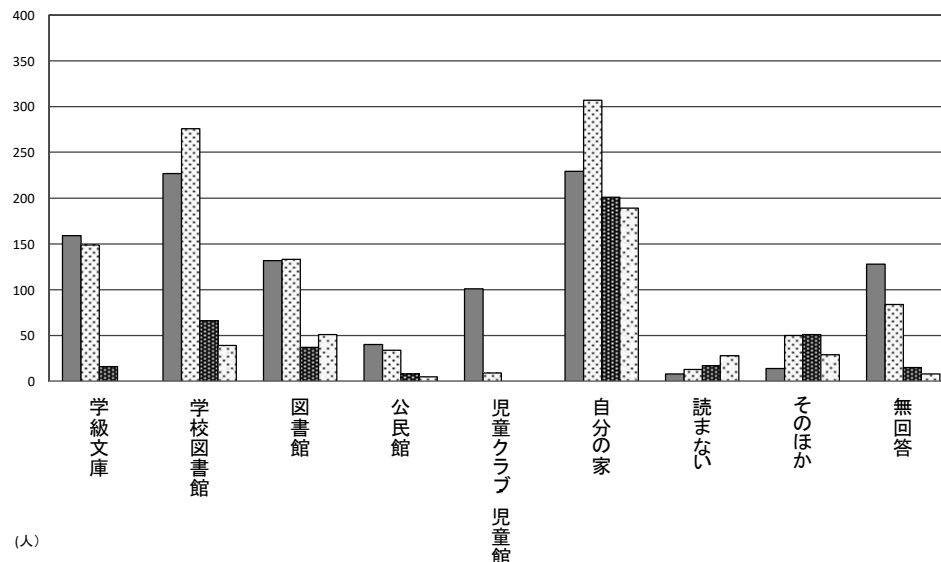
問3 どこの本を読むことが多いですか(複数回答可)

26年度	学級文庫	学校図書館	図書館	公民館	児童クラブ・児童館	自分の家	読まない のでわからない	そのほか	無回答
小2	159	227	132	40	101	229	8	14	128
小5	149	276	133	34	9	307	13	50	84
中2	16	66	37	8	－	201	17	51	15
高2	－	39	51	5	－	189	28	29	8

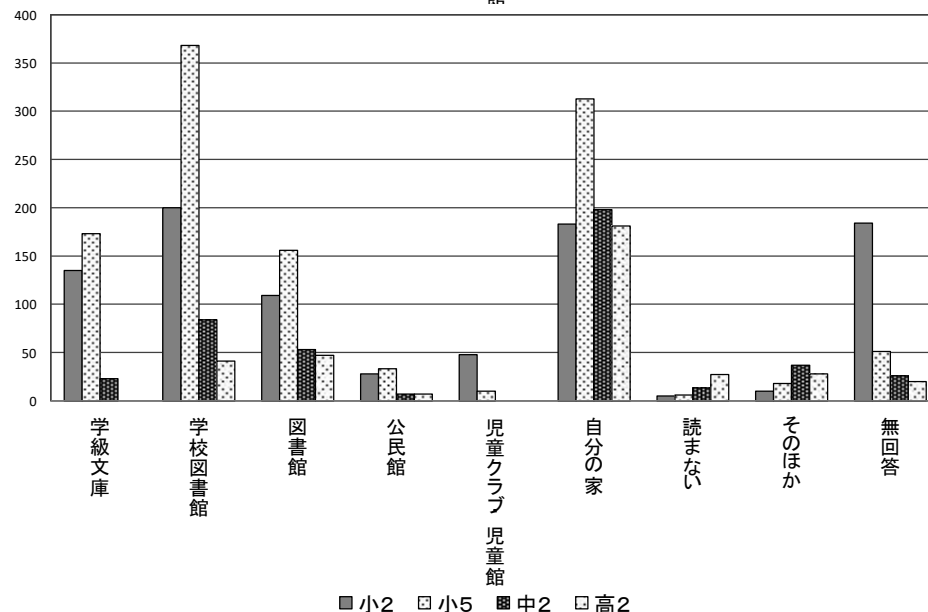
(人)

21年度	学級文庫	学校図書館	図書館	公民館	児童クラブ・児童館	自分の家	読まない のでわからない	そのほか	無回答
小2	135	200	109	28	48	183	5	10	184
小5	173	368	156	33	10	313	6	18	51
中2	23	84	53	7	－	198	13	37	26
高2	－	41	47	7	－	181	27	28	20

26年度 (人)



21年度 (人)



「自分の家の本」「学校図書館の本」を読むことが多く、高校生は、特に、「自分の家の本」という回答が多く見られる。

問4 読みたい本を、どのようにして決めますか(複数回答可)

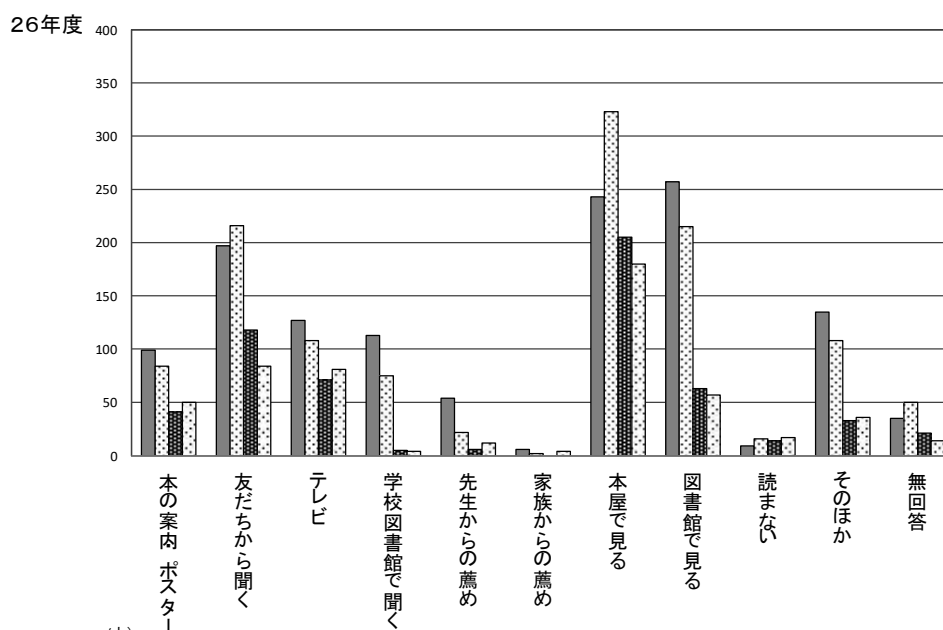
26年度	本の案内・ポスター	友だちから聞く	テレビ	学校図書館で聞く	先生からの薦め	家族からの薦め	本屋で見る	図書館で見る	読まない	そのほか	無回答
小2	99	197	127	113	54	6	243	257	9	135	35
小5	84	216	108	75	22	2	323	215	16	108	50
中2	41	118	71	5	6	0	205	63	14	33	21
高2	50	84	81	4	12	4	180	57	17	36	14

(人)

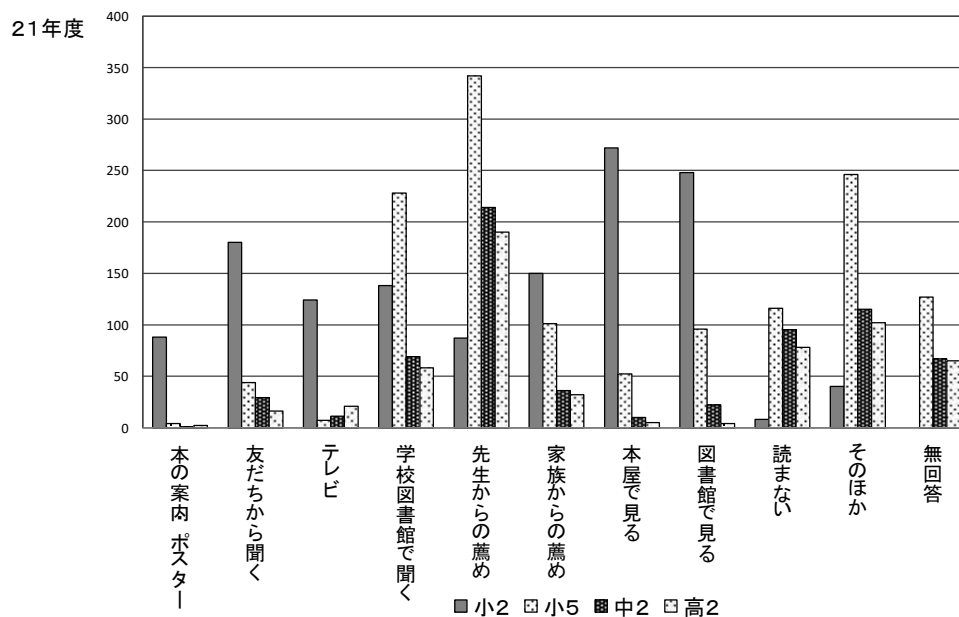
21年度	本の案内・ポスター	友だちから聞く	テレビ	学校図書館で聞く	先生からの薦め	家族からの薦め	本屋で見る	図書館で見る	読まない	そのほか	無回答
小2	88	180	124	138	87	150	272	248	8	40	0
小5	4	44	7	228	342	101	52	96	116	246	127
中2	1	29	11	69	214	36	10	22	95	115	67
高2	2	16	21	58	190	32	5	4	78	102	65

(人)

(人)



(人)



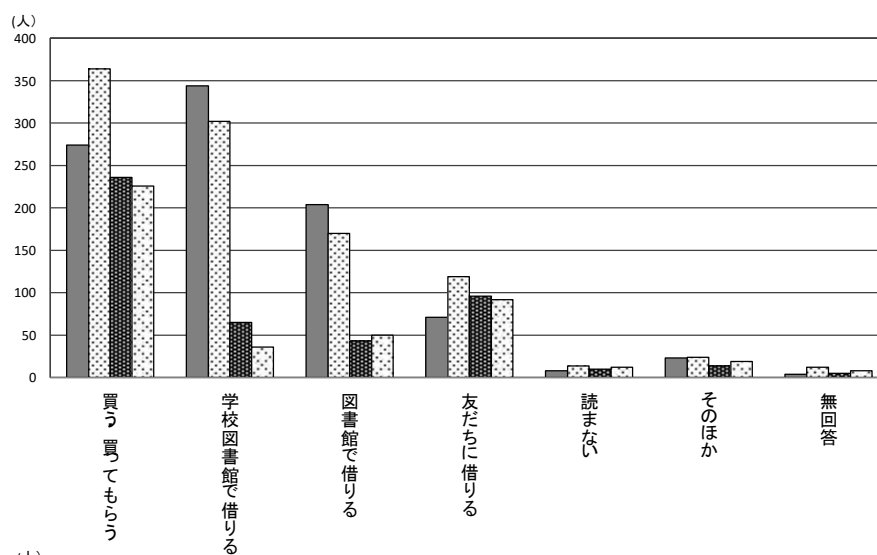
読みたい本を決める時は、「本屋で見て」、「図書館で見て」決めるという回答が多い。

問5 本を読みたい時は、どうしますか(複数回答可)

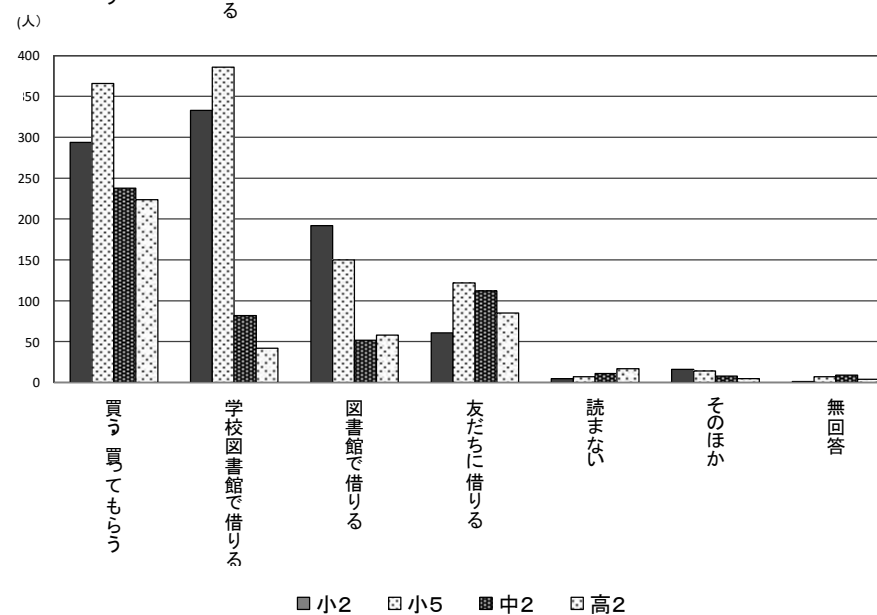
26年度	買う・買ってもら	学校図書館で借りる	図書館で借りる	友だちに借りる	読まない	そのほか	無回答
小2	274	344	204	71	8	23	4
小5	364	302	170	119	14	24	12
中2	236	65	43	96	10	14	5
高2	226	36	50	92	12	19	8

21年度	買う・買ってもら	学校図書館で借りる	図書館で借りる	友だちに借りる	読まない	その他	無回答
小2	294	333	192	61	5	16	1
小5	366	386	150	122	7	14	7
中2	238	82	52	112	11	8	9
高2	224	42	58	85	17	5	4

26年度



21年度



本を読みたい時に、小学2年生は、「学校図書館で借りる」という回答が最も多く、小学5年生以上は、「買う・買ってもら」が最も多い。

問6 教室に学級文庫はありますか(小・中学生)

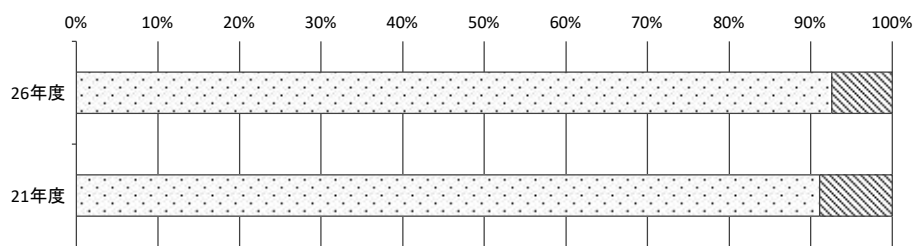
(%)

26年度	はい	いいえ	無回答
小2	92.6	7.4	0
小5	78.3	17.6	4.1
中2	57.3	42	0.7

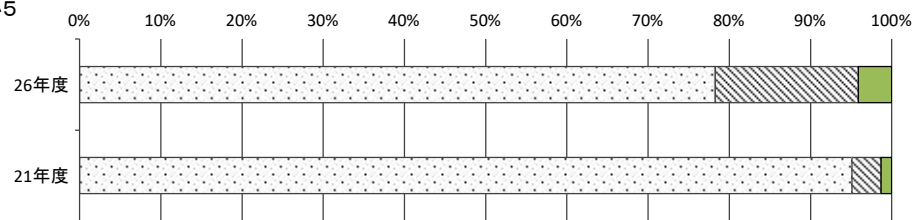
(%)

21年度	はい	いいえ	無回答
小2	91.1	8.9	0
小5	95.1	3.6	1.3
中2	67.1	29.8	3.1

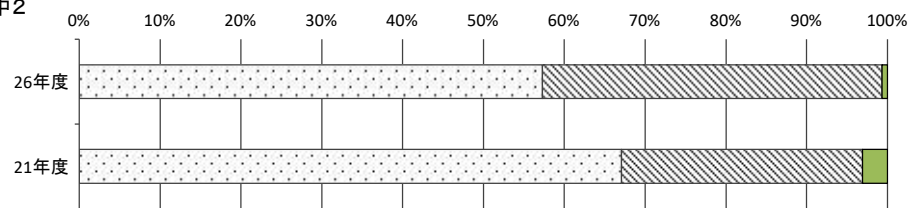
小2



小5



中2



□ はい ▨ いいえ ■ 無回答

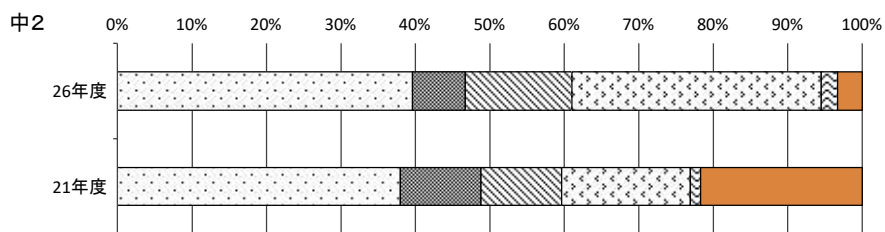
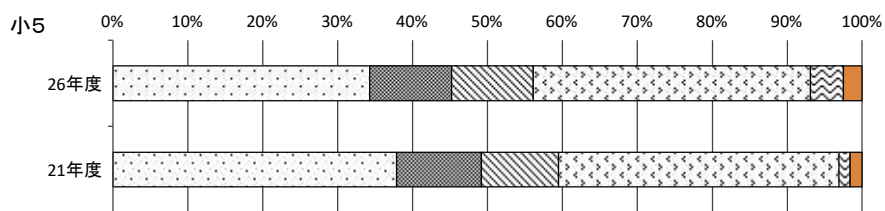
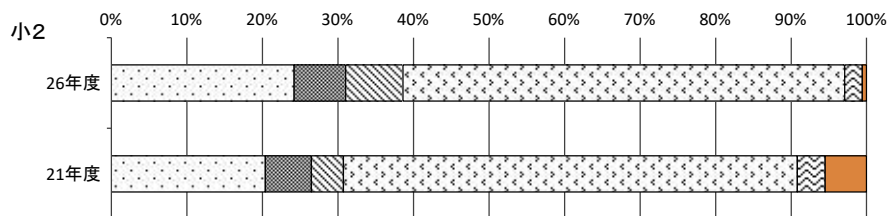
問7 学級文庫で困っていることはありますか(小・中学生)

(%)

26年度	読みたい本がない	本が古い	本が少ない	困っていることはない	その他	無回答
小2	24.2	6.8	7.6	58.5	2.3	0.6
小5	34.3	10.9	10.9	37	4.4	2.5
中2	39.6	7.1	14.3	33.5	2.2	3.3

(%)

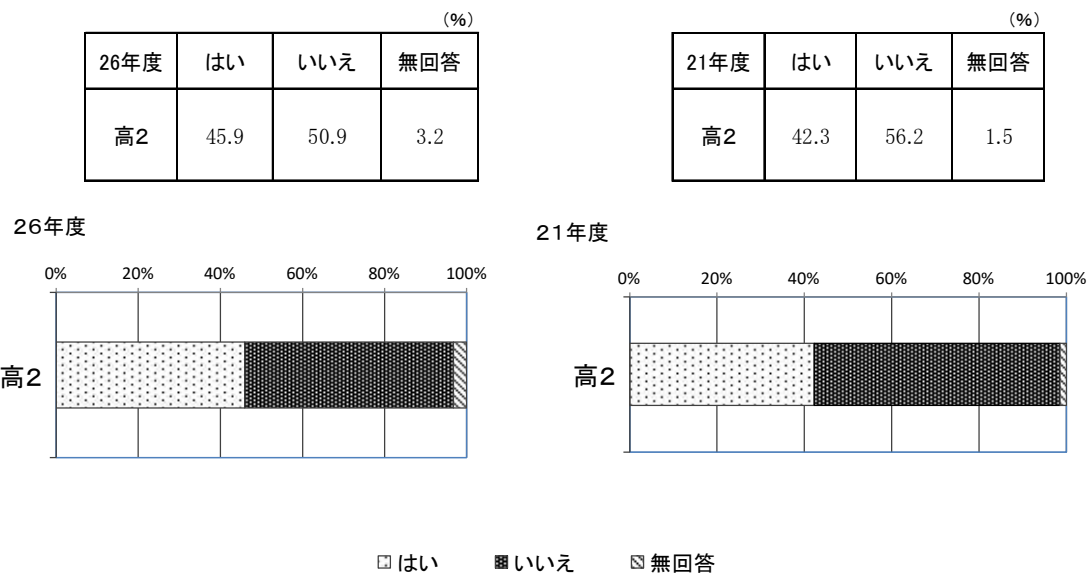
21年度	読みたい本がない	本が古い	本が少ない	困っていることはない	その他	無回答
小2	20.4	6.1	4.2	60.1	3.7	5.5
小5	37.9	11.3	10.3	37.4	1.5	1.6
中2	38	10.8	10.8	17.3	1.4	21.7



☐ 読みたい本がない
☐ 本が古い
☐ 本が少ない
☐ 困っていることはない
☐ その他
☐ 無回答

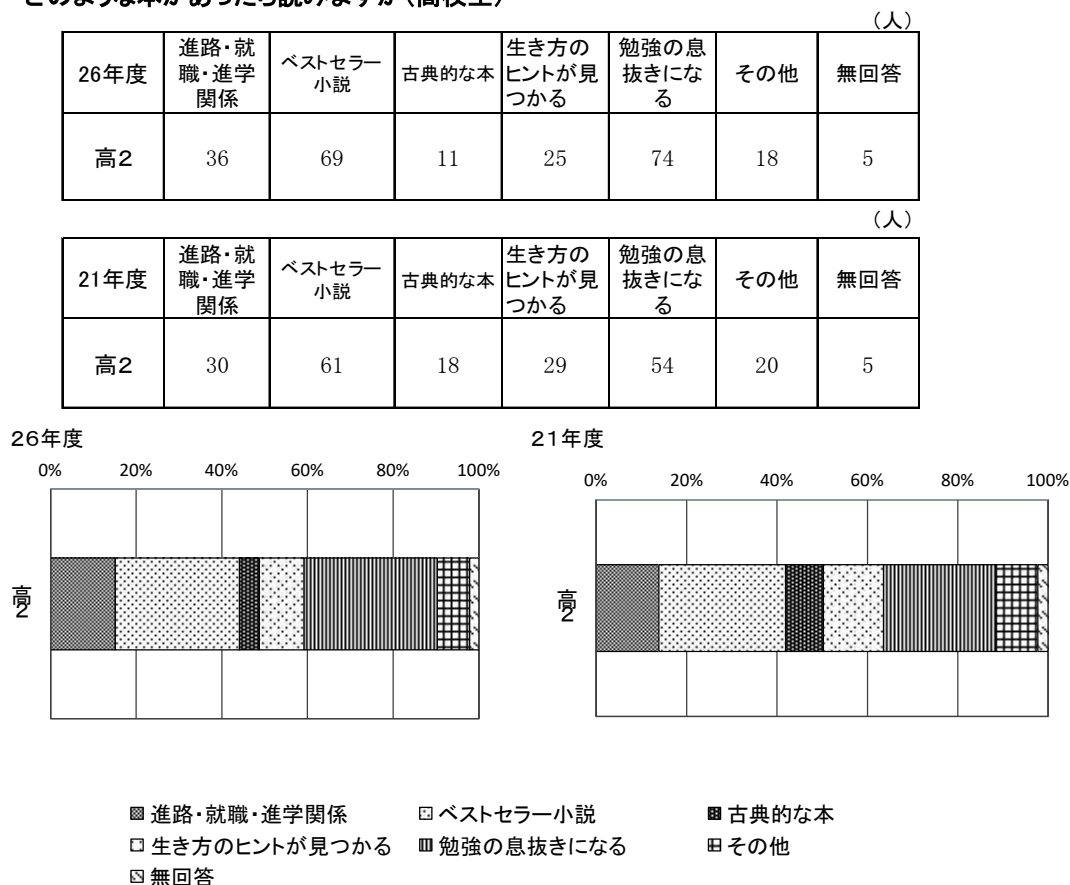
学級文庫で「困っていることはない」という割合は、学年が上がるにつれて減っているが、「読みたい本がない」という割合は増えている。

問6 自分の教室などの身近なところに本があったら読むと思いますか(高校生)



高校生の半数以上が、「教室などの身近なところに本があっても読まない」と回答している。

問7 どのような本があったら読みますか(高校生)



高校生が読んでみたい本としては、「勉強の息抜きになる本」「ベストセラー小説」があったら読むという回答が多い。

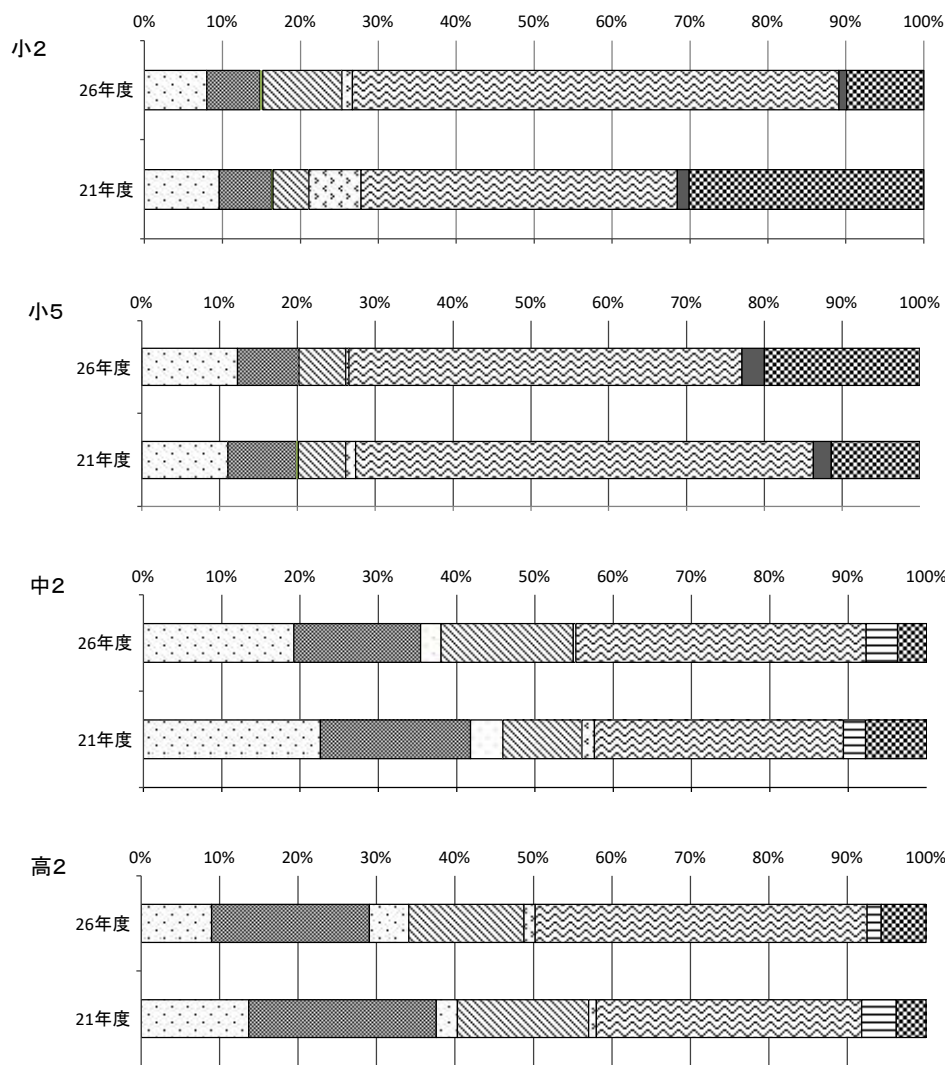
問8 「学校図書館」について困っていることはありますか

(%)

26年度	読みたい本がない	行く時間がない	使い方がわからない	教室から遠い	机や机が少ない	困っていることはない	その他	無回答
小2	8.0	6.8	0.4	10.1	1.4	62.4	1.0	9.9
小5	12.3	7.9	0	6.0	0.4	50.5	2.9	20.0
中2	19.2	16.2	2.6	16.9	0.3	37.1	4.0	3.7
高2	9.0	20.1	5.0	14.7	1.4	42.3	1.8	5.7

(%)

21年度	読みたい本がない	行く時間がない	使い方がわからない	教室から遠い	机や机が少ない	困っていることはない	その他	無回答
小2	9.6	6.7	0.2	4.6	6.7	40.6	1.5	30.1
小5	11.1	8.8	0.2	6.1	1.3	58.8	2.3	11.4
中2	22.6	19.2	4.1	10.1	1.6	31.8	2.8	7.8
高2	13.7	23.9	2.7	16.7	1.0	33.8	4.4	3.8



□ 読みたい本がない ■ 行く時間がない ■ 使い方がわからない □ 教室から遠い □ 机や机が少ない □ 困っていることはない ■ その他 ■ 無回答

学校図書館について、「困っていることはない」という割合が多い。小5・中2は、「読みたい本がない」という回答が2番目に多い。困っている内容としては、学年が上がるにつれて、「行く時間がない」という割合が増えている。

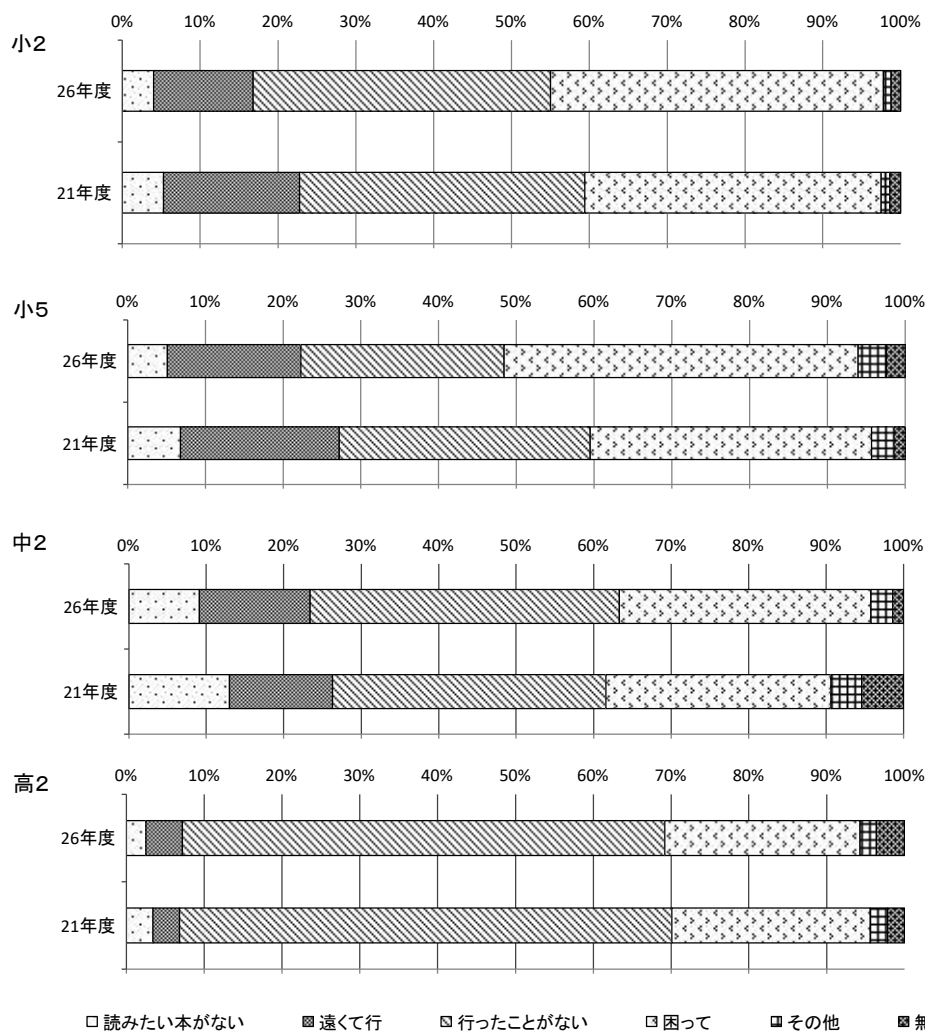
問9 「土浦市立図書館」について困っていることはありますか

(%)

26年度	読みたい本がない	遠くて行けない	行ったことがない	困っていない	その他	無回答
小2	4.0	12.8	38.2	42.8	1.0	1.2
小5	5.1	17.2	26.1	45.6	3.6	2.4
中2	9.1	14.3	39.9	32.5	2.8	1.4
高2	2.5	4.7	62.0	25.1	2.1	3.6

(%)

21年度	読みたい本がない	遠くて行けない	行ったことがない	困っていない	その他	無回答
小2	5.3	17.5	36.6	38.1	1.1	1.4
小5	6.8	20.4	32.3	36.2	2.9	1.4
中2	13.0	13.3	35.3	29.0	4.0	5.4
高2	3.4	3.4	63.3	25.5	2.2	2.2



「土浦市立図書館に「行ったことがない」という割合は、学年が上がるにつれて増えている。その他の困っていることは、としては、「建物が古い」という回答が見受けられる。

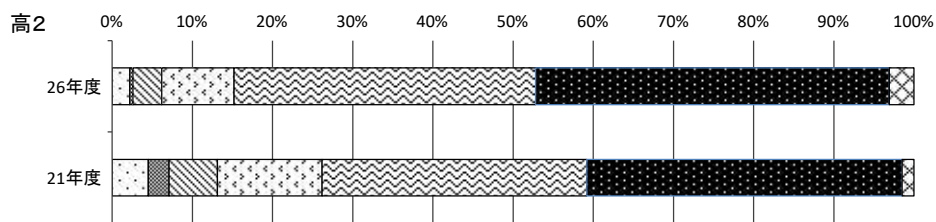
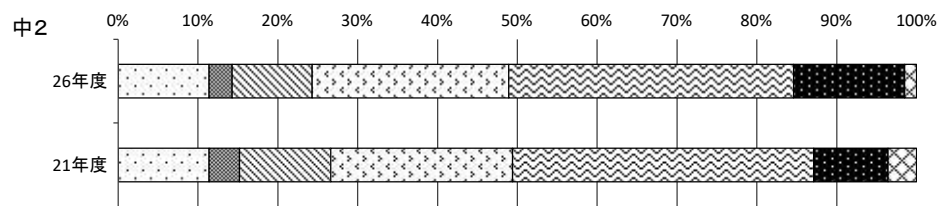
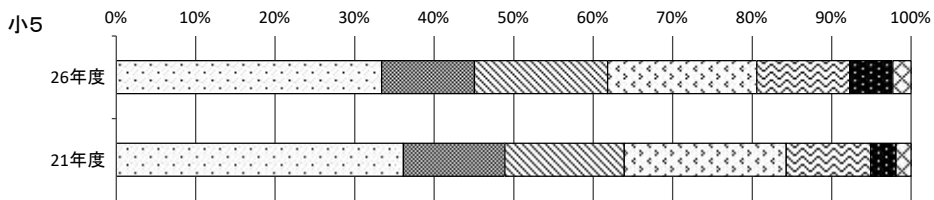
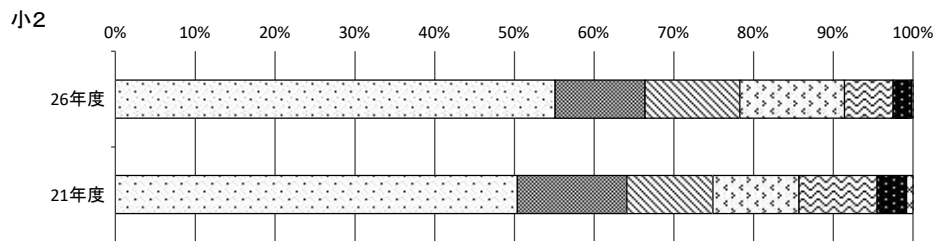
問10 1ヶ月間(平成27年1月)に、本を何冊読みましたか

(%)

26年度	10冊以上	7～9冊	5～6冊	3～4冊	1～2冊	0冊	無回答
小2	55.1	11.3	11.9	13.1	6.1	2.3	0.2
小5	33.4	11.7	16.7	18.8	11.7	5.4	2.3
中2	11.4	2.9	10.0	24.6	35.7	13.9	1.5
高2	2.2	0.4	3.6	9.0	37.6	44.1	3.1

(%)

21年度	10冊以上	7～9冊	5～6冊	3～4冊	1～2冊	0冊	無回答
小2	50.4	13.7	10.8	10.8	9.8	3.7	0.8
小5	36.1	12.8	15.0	20.4	10.6	3.2	1.9
中2	11.4	3.8	11.4	22.8	37.7	9.3	3.6
高2	4.5	2.6	6.0	13.1	33.0	39.3	1.5



□ 10冊以上 ■ 7～9冊 ▨ 5～6冊 □ 3～4冊 ▩ 1～2冊 ■ 0冊 □ 無回答

本を読む冊数は、学年が上がるにつれて減っている。特に、高校2年生の0冊の割合が高い。

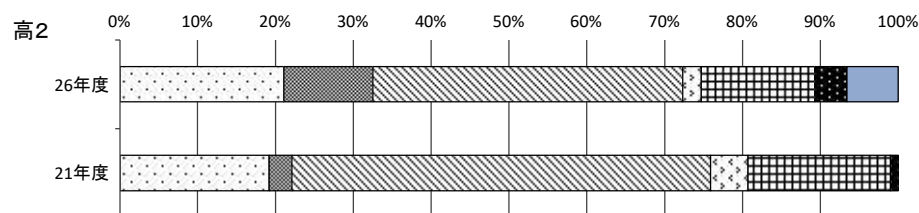
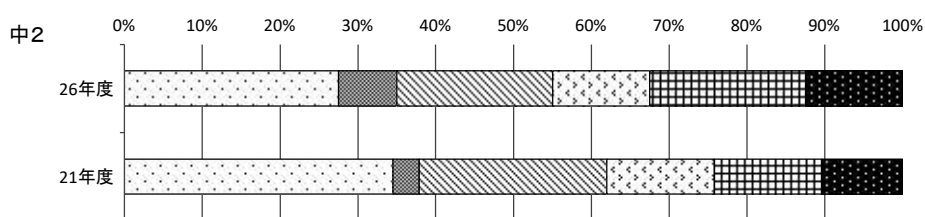
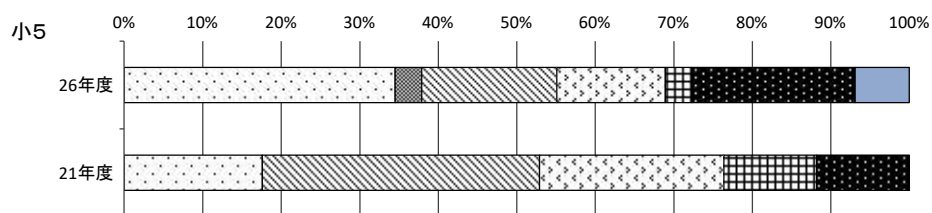
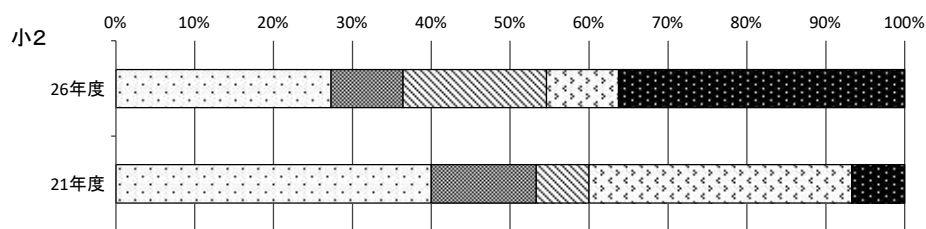
問11 問10で「0冊」と答えた理由

(%)

26年度	読みたい本がない	どんな本がいいかわからない	読む時間がない	おもしろくない	読まなくても困らない	その他	無回答
小2	27.3	9.1	18.2	9.1	0	36.3	0
小5	34.5	3.4	17.2	13.8	3.4	20.8	6.9
中2	27.5	7.5	20	12.5	20	12.5	0
高2	21.1	11.4	39.8	2.4	14.6	4.1	6.6

(%)

21年度	読みたい本がない	どんな本がいいかわからない	読む時間がない	おもしろくない	読まなくても困らない	その他	無回答
小2	40	13.3	6.7	33.3	0	6.7	0
小5	17.6	0	35.3	23.5	11.8	11.8	0
中2	34.5	3.4	24.1	13.8	13.8	10.4	0
高2	19.2	2.9	53.8	4.8	18.3	1.0	0



□読みたい本がない ■どんな本がいいかわからない ▨読む時間がない ▩おもしろくない ■読まなくても困らない ■その他 ■無回答

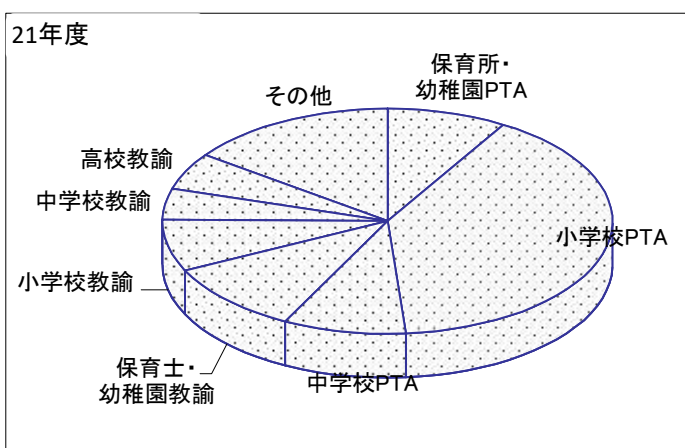
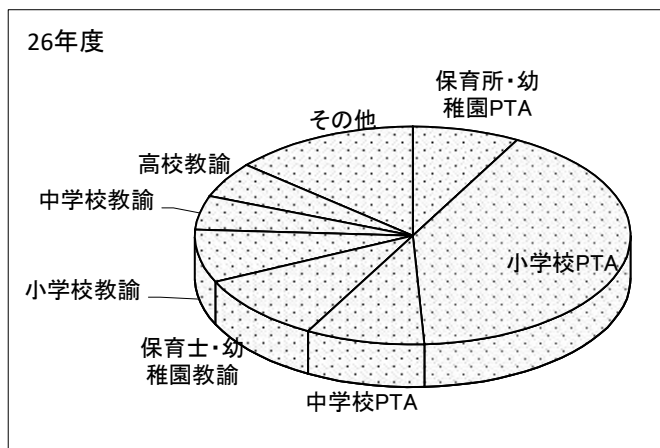
(大人対象)

問 1 どのような立場でのアンケートの依頼を受けましたか

(%)

属性 年度	保育所・幼稚園PTA	小学校PTA	中学校PTA	保育士・幼稚園教諭	小学校教諭	中学校教諭	高校教諭	その他
26年度	8.0	41.2	8.8	10.1	7.8	5.0	5.3	13.8
21年度	8.6	40.1	8.8	10.3	7.4	4.5	5.3	15.0

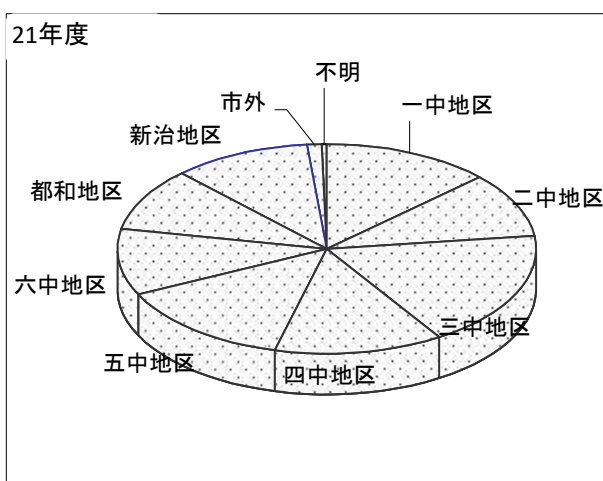
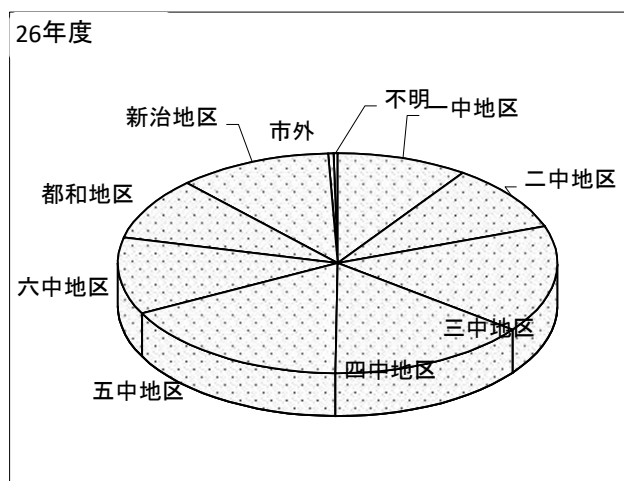
その他…小・中学校司書, 児童クラブ指導員, 図書館協議会委員, ボランティア)



問 2 どちらの中学校区にお住まい（お勤め）ですか

(%)

地区 年度	一中地区	二中地区	三中地区	四中地区	五中地区	六中地区	都和地区	新治地区	市外	不明
26年度	9.6	9.9	15.8	14.8	17.3	11.3	9.2	11.3	0.4	0.4
21年度	13.0	10.0	18.0	13.0	13.8	10.3	9.7	10.7	1.1	0.4

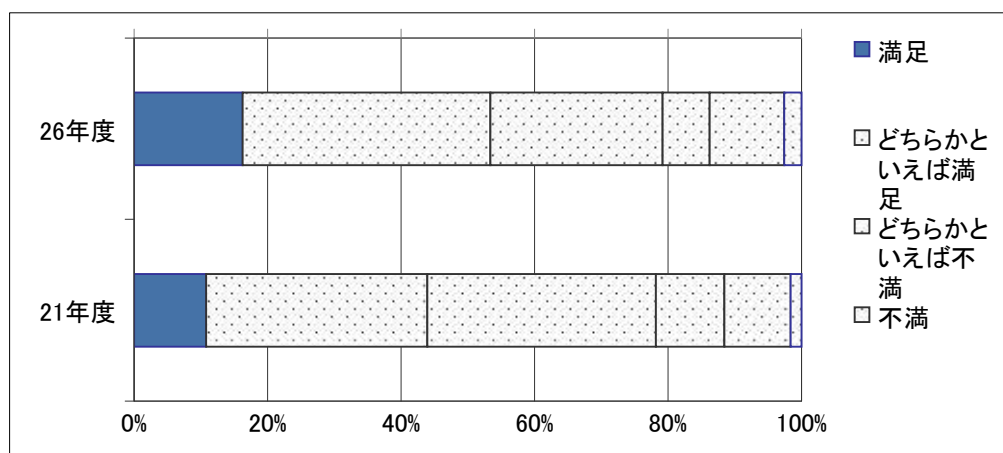


問3 お住まい（お勤め）の地区において、子どもを取り巻く公共的な読書環境（学校・図書館・公民館・児童館等）は、満足できるものですか。

（全体）

（％）

項目 年度	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	わからない	無回答
26年度	16.4	37.5	26.1	7.1	11.3	2.6
21年度	10.7	32.8	33.9	10.2	9.8	1.6



（地区別）

26年度

（％）

項目 地区	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	わからない	無回答
一中地区	15.9	47.8	23.2	4.4	8.7	0.0
二中地区	15.5	29.6	29.6	7.0	16.9	1.4
三中地区	8.0	34.5	34.5	10.6	12.4	0.0
四中地区	9.4	34.0	28.3	10.4	17.0	0.9
五中地区	13.7	40.3	24.2	6.5	11.3	4.0
六中地区	14.8	37.0	27.2	7.4	12.4	1.2
都和中地区	22.7	48.5	18.2	4.5	6.1	0.0
新治中地区	39.5	33.3	19.8	3.7	3.7	0.0

21年度

(%)

項目 地区	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	わからない	無回答
一中地区	23.0	33.0	38.0	3.0	0.0	3.0
二中地区	11.0	35.0	35.0	8.0	0.0	11.0
三中地区	8.0	30.0	30.0	20.0	0.0	12.0
四中地区	6.0	35.0	36.0	13.0	0.0	10.0
五中地区	9.0	46.0	32.0	8.0	0.0	5.0
六中地区	15.0	33.0	40.0	10.0	0.0	2.0
都和中地区	18.0	48.0	20.0	0.0	0.0	14.0
新治中地区	7.0	29.0	40.0	18.0	0.0	6.0

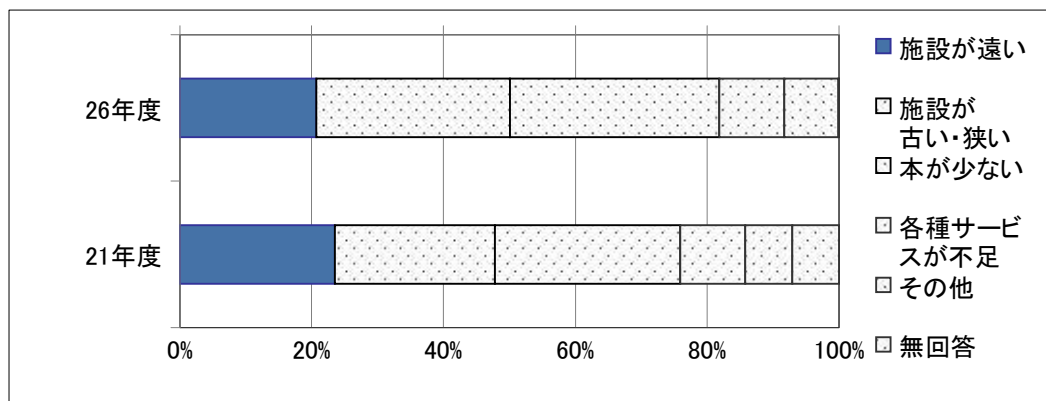
全体としては、「満足・どちらかといえば満足」の回答が多い。
地区別では、「満足・どちらかといえば満足」の回答が平成21年度よりも増えており、特に、新治地区の満足度は、高くなっている。

問4 問3で「不満である」「どちらかという不満である」とお答えになった方におうかがいします。その主な理由としてあてはまるものは何ですか。（複数回答可）

(全体)

(%)

項目 年度	施設が遠い	施設が 古い・狭い	本が少ない	各種サービス が不足	その他	無回答
26年度	20.7	29.4	31.7	9.9	8.2	0.1
21年度	23.5	24.3	28.1	9.9	7.1	7.1



26年度

(%)

項目 地区	施設が遠い	施設が 古い・狭い	本が少ない	各種サービス が不足	その他	無回答
一中地区	2.7	43.2	29.7	13.5	10.8	0.0
二中地区	16.7	33.3	29.6	11.1	9.3	0.0
三中地区	21.0	31.0	36.0	5.0	7.0	0.0
四中地区	25.8	32.6	24.7	6.7	10.1	0.0
五中地区	20.0	22.7	36.0	13.3	8.0	0.0
六中地区	34.1	18.2	25.0	13.6	9.1	0.0
都和中地区	21.2	27.3	36.4	9.1	6.0	0.0
新治中地区	16.1	25.8	38.7	16.1	3.2	0.1

21年度

(%)

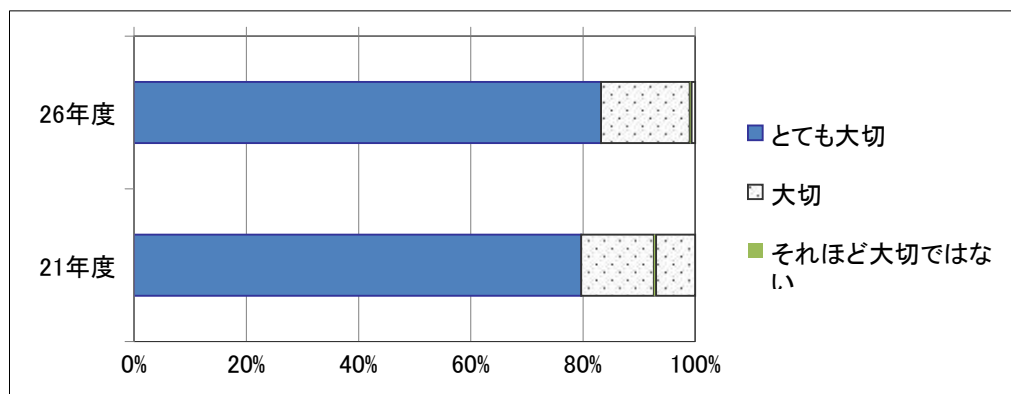
項目 地区	施設が遠い	施設が 古い・狭い	本が少ない	各種サービス が不足	その他	無回答
一中地区	10.6	38.8	31.8	18.8	0.0	0.0
二中地区	32.9	30.1	27.4	9.6	0.0	0.0
三中地区	25.0	30.7	35.2	9.1	0.0	0.0
四中地区	36.4	28.4	26.1	9.1	0.0	0.0
五中地区	42.9	17.3	28.6	11.2	0.0	0.0
六中地区	35.4	22.0	37.8	4.9	0.0	0.0
都和中地区	11.9	32.2	37.3	18.6	0.0	0.0
新治中地区	30.8	15.4	38.5	15.0	0.3	0.0

全体としては、「本が少ない」という不満の理由が多い。
 地区別では「施設が遠い」「各種サービスが不足している」は、六中地区、
 「施設が古い・狭い」は一中地区の割合が多い。
 「本が少ない」という回答の割合は、新治地区が多い。

問5 あなたは、子どもが読書に親しむことについて、どのように思いますか？

(全体) (％)

項目 年度	とても大切	大切	それほど大切ではない	無回答
26年度	83.2	15.8	0.3	0.7
21年度	79.7	12.9	0.4	7.0

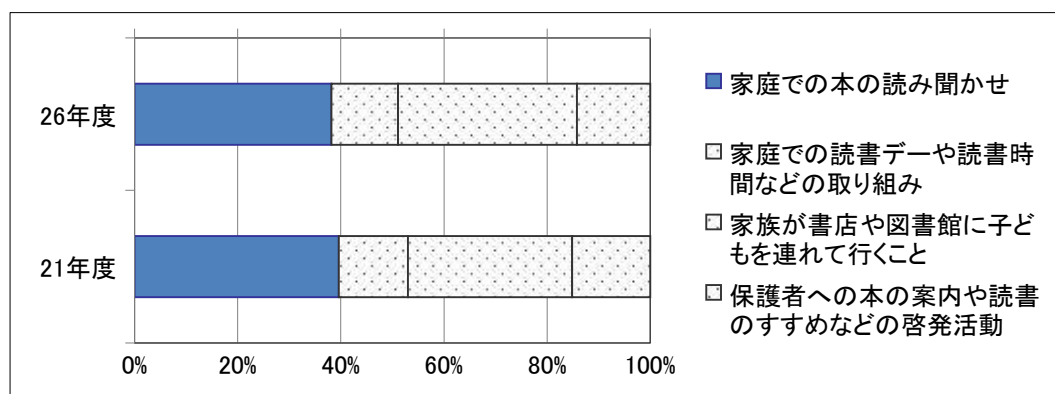


子どもが読書に親しむことについて、「とても大切だと思う・大切だと思う」という回答が多い。

問6 子どもが読書に親しむようになるには、家庭や地域・学校など子どもを取り巻く環境において、どのような取り組みが大切だと思いますか。(複数回答可)

家庭における取り組み (％)

項目 年度	家庭での本の読み聞かせ	家庭での読書デーや読書時間などの取り組み	家族が書店や図書館に子どもを連れて行くこと	保護者への本の案内や読書のすすめなどの啓発活動
26年度	38.2	12.9	34.7	14.2
21年度	39.6	13.4	31.9	15.1

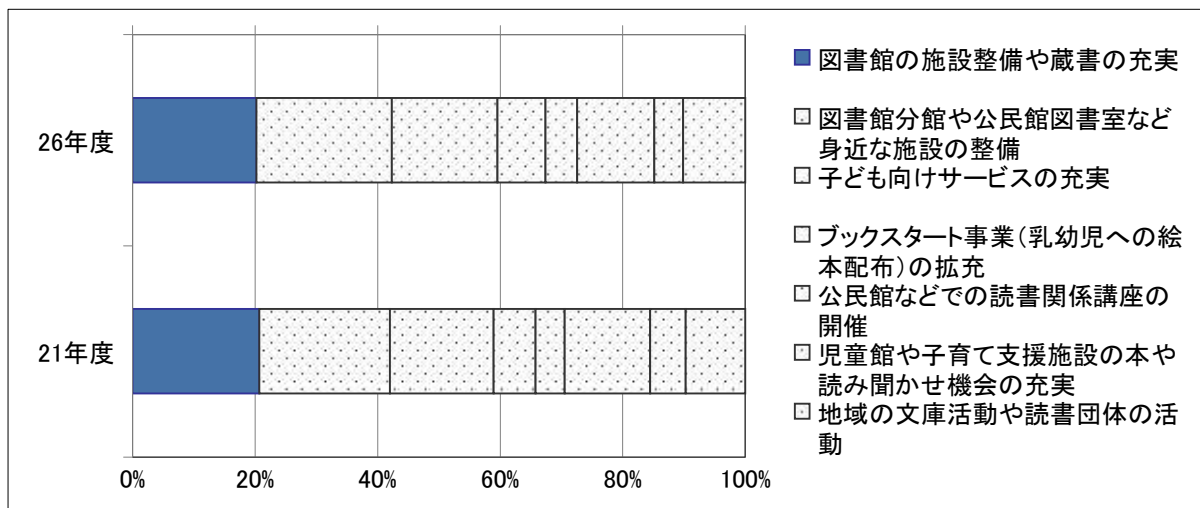


家庭においては、「家庭での読み聞かせ」が大切であるという回答が最も多く、次いで、「家族が書店や図書館に子どもを連れて行くこと」が多い。

地域における取り組み

(%)

項目 年度	図書館の施設整備や蔵書の充実	図書館分館や公民館図書室など身近な施設の整備	子ども向けサービスの充実	ブックスタート事業(乳幼児への絵本配布)の拡充	公民館などでの読書関係講座の開催	児童館や子育て支援施設の本や読み聞かせ機会の充実	地域の文庫活動や読書団体の活動	読み聞かせボランティアの育成・研修
26年度	20.2	22.1	17.2	7.8	5.2	12.6	4.7	10.1
21年度	20.7	21.3	16.9	6.9	4.7	14.0	5.8	9.7

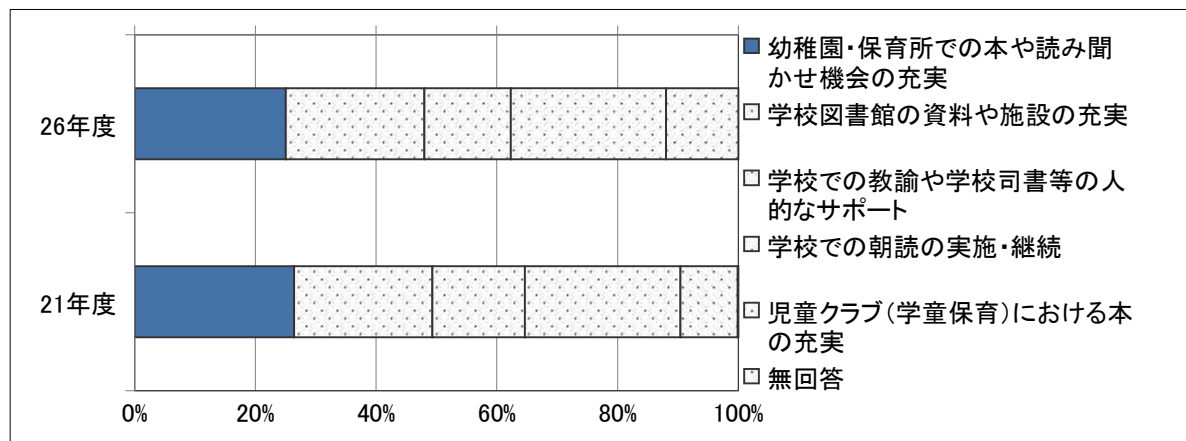


地域においては、「図書館分館や公民館図書室など身近な施設の整備」を求める回答が多い。ソフト面では、「児童館や子育て支援施設の本や読み聞かせ機会の充実」「読み聞かせボランティアの育成・研修」が大切であるという回答が多い。

幼稚園・保育所・学校における取り組み

(%)

項目 年度	幼稚園・保育所での本や読み聞かせ機会の充実	学校図書館の資料や施設の充実	学校での教諭や学校司書等の人的なサポート	学校での朝読の実施・継続	児童クラブ(学童保育)における本の充実	無回答
26年度	25.0	23.0	14.3	25.7	12.0	0.0
21年度	26.4	22.9	15.3	25.8	9.5	0.1



「学校での朝読」や「幼稚園・保育所の読み聞かせ」が、取組として重要視されている。

問7 子どもが読書に親しむようになるため、問6の選択項目以外にお考えのことや、特に大切だと思うこと(自由記載)

平成26年度

主な意見	回答数(人)
子どもが小さいころから身近に本があり、読書習慣を身に付けさせること	57
大人が読書を楽しむ(保護者、先生)姿を見せ、子どもと一緒に読書すること(家族で図書館や本屋へでかけるなど大人の働きかけ)	48
読み聞かせ(幼・保、学校、家庭等)の実施で本に親しむ	44
市立図書館の充実(児童コーナー、調査機能、蔵書、規模、職員)、分館(徒歩圏)の整備、移動図書館、文庫	40
子どもが自ら関心を持つような指導、自発的な読書を促す取組 子ども自身が本を楽しみと思えるようなきっかけをつくる	27
保護者(先生)への啓発、保護者(先生)の意識を高める(ゲームやテレビの時間を減らす)、ブックスタート(家庭でのよみきかせ手引き)	25
読書時間の確保(授業時間、朝読書)	13
学校図書室の充実 (夏休みの開放日増、蔵書の充実、貸出冊数の上限撤廃)	11
本を手渡す大人が重要(学校司書、感動を共有する大人)	10
本について語り合う場	7
いろいろな本の情報提供、関心をひく紹介(POP)	5
市立図書館の学校支援策、学校と図書館の連携	3
テレビ・パソコン・ゲーム・タブレット等のない環境 デジタル製品との付き合い方	2
観劇会や音楽会への参加、絵本作家の講演会	2
新聞を読むこと。	1
手軽な値段で本や絵本が購入できるといい。	1
読む本を強制しない	1
読書感想文のために本を読むという意識を変えること。	1

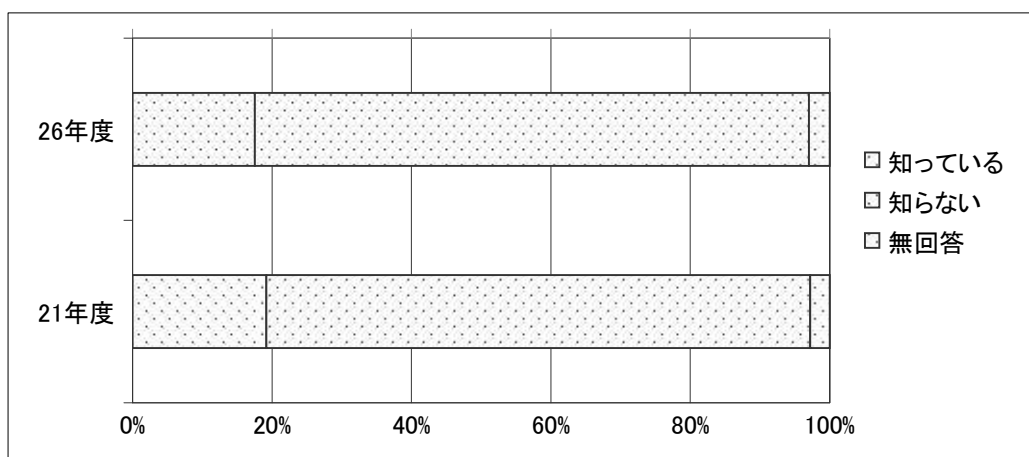
平成21年度

主な意見	回答数(人)
家庭の中で、身近に本をおき、親が手本となって読書習慣をつけさせること	135
親が子に本を読んであげること(読み聞かせ)	43
図書館の存在をアピールし、読書案内、講演会等を通じて読書の楽しさや面白さを伝える	38
学校の中で、学級文庫や学校図書館を活用し、朝読などで読書習慣をつける	36
新図書館や分館の整備など施設環境の充実	30
図書館の資料充実	21
幼児期から本が身近にある環境づくり	8
移動(自動車)図書館による巡回貸出	8
幼い頃から図書館が身近にある環境	8
テレビ、ゲーム、インターネット環境の強制排除	7
地域で読書活動を推進、ボランティアによる支援、家庭の死蔵本を活用する	7
本を読むことは、あらゆる学力の基礎	6
ゆとりがなく、本を読む時間がない	5
図書館のブックスタート事業	4
子どもどうしによる情報交換	3
その他	11

問8 子ども読書の日を知っていますか

(%)

項目 年度	知っている	知らない	無回答
26年度	17.5	79.5	3
21年度	19.2	78	2.8



資 料 編

2 施設一覧

(児童書所有)

(1) 図書館 (本館・分館)

館名	児童書・紙芝居 (平成26年度)	
	貸出冊数	蔵書冊数
土浦市立図書館 文京町 9-2	141,432	77,851
三中地区分館 中村南四丁目 8-14		
都和分館 並木五丁目 4824-1		
神立地区分館 (神立コミュニティセンター内) 神立町 682-54		
新治地区分館 藤沢 982		

(2) 公立小学校

学校名	所在地	蔵書冊数 (平成26年度)
土浦小学校	大手町 13-32	15,770
下高津小学校	下高津四丁目 2-9	11,482
東小学校	中 455	8,438
大岩田小学校	大岩田 2066-1	10,666
真鍋小学校	真鍋四丁目 3-1	11,931
都和小学校	並木五丁目 4826-1	9,829
荒川沖小学校	荒川沖東三丁目 24-3	10,762
中村小学校	中村南五丁目 29-5	8,670
土浦第二小学校	富士崎二丁目 1-41	11,579
上大津東小学校	沖宿町 2489	6,492
上大津西小学校	手野町 3651	4,560
神立小学校	中神立町 4	8,791
右廻小学校	右廻 1728-3	9,803
都和南小学校	常名 3090	8,902
乙戸小学校	乙戸南二丁目 1-1	8,930
菅谷小学校	菅谷町 1464-8	7,724
藤沢小学校	藤沢 3057	7,459
斗利出小学校	高岡 1367	5,253
山ノ荘小学校	本郷 301	5,869

(3) 公立中学校

学校名	所在地	蔵書冊数（平成26年度）
土浦第一中学校	文京町 3-8	11,811
土浦第二中学校	東真鍋 21-7	11,099
土浦第三中学校	中村南一丁目 25-15	10,953
土浦第四中学校	中高津三丁目 10-4	12,118
土浦第五中学校	手野町 3218-1	11,315
土浦第六中学校	右靱 428	10,681
都和中学校	中貫 1222-2	10,963
新治中学校	藤沢 913	7,913

(4) その他

- 【 公民館図書室 】 一中地区公民館・二中地区公民館・四中地区公民館
上大津公民館・六中地区公民館
- 【 公立幼稚園 】 土浦幼稚園・土浦第二幼稚園・都和幼稚園・大岩田幼稚園
新治幼稚園
- 【 公立保育所 】 新生保育所・荒川沖保育所・霞ヶ岡保育所・東崎保育所
東崎保育所駅前分園・都和保育所・天川保育所
新川保育所・桜川保育所・神立保育所・竹ノ入保育所
- 【 児童館等 】 都和児童館・ポプラ児童館・新治児童館・こどもランド

3 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成十三年十二月十二日 法律第百五十四号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ・当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

4 土浦市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、第2次土浦市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、土浦市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) その他目的達成のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 教育部長
- (2) 政策企画課長
- (3) こども福祉課長
- (4) 健康増進課長
- (5) 教育総務課長
- (6) 学務課長
- (7) 生涯学習課長
- (8) 指導課長
- (9) 図書館長

2 委員会に委員長を置き、教育部長をもってこれに充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員会に副委員長を置き、生涯学習課長をもってこれに充てる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、土浦市立図書館において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

付 則

この訓令は、平成27年4月1日から施行し、第2条に定める委員会の所掌事項が終了した日にその効力を失う。

5 策定経過

日 程		内 容
平成27年	2月	子どもの読書活動に関するアンケート調査実施
	3月	アンケート集計
	7月3日	第1回 策定委員会 ・アンケート調査の結果について ・第2次計画の基本的方針について ・策定スケジュールについて
	9月30日	第2回 策定委員会 ・第2次計画の体系と素案について
	11月17日	第3回 策定委員会 ・第2次計画（案）について
平成28年	12月18日～ 1月14日	パブリック・コメントを実施
	2月10日	第4回 策定委員会 ・パブリックコメントの実施結果と対応について ・第2次計画（案）について